

# 男女共同参画会議（第59回）

## 議 事 録

内閣府男女共同参画局

# 男女共同参画会議（第59回）

## 議 事 次 第

日 時 令和元年11月12日（火）16：54～17：17

場 所 総理大臣官邸 2階小ホール

### 1. 開 会

### 2. 議 題

#### （1）男女共同参画基本計画の改定について

- ・男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な考え方について（諮問）
- ・第5次基本計画策定専門調査会の設置について

#### （2）「女性活躍加速のための重点方針2019」に基づく施策の取組状況について

#### （3）その他

### 3. 閉 会

【出席者】

議長	菅 義偉	内閣官房長官
議員	高市 早苗	総務大臣（代理 寺田 稔 総務副大臣）
同	森 まさこ	法務大臣
同	麻生 太郎	財務大臣（代理 遠山 清彦 財務副大臣）
同	萩生田 光一	文部科学大臣
同	加藤 勝信	厚生労働大臣
同	梶山 弘志	経済産業大臣（代理 牧原 秀樹 経済産業副大臣）
同	武田 良太	国家公安委員会委員長
同	橋本 聖子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	青井 浩	株式会社丸井グループ代表取締役社長
同	石川 康晴	株式会社ストライプインターナショナル代表取締役社長
同	小西 聖子	武蔵野大学人間科学部長・教授
同	佐々木 則夫	十文字学園女子大学副学長
同	高橋 史朗	麗澤大学大学院特任教授・モラロジー研究所教授
同	辻村 みよ子	明治大学専門職大学院法務研究科教授
同	納米 恵美子	全国女性会館協議会代表理事
同	松田 美幸	福津市副市長
同	室伏 きみ子	お茶の水女子大学長
同	芳野 友子	日本労働組合総連合会副会長
同	吉村 美栄子	山形県知事
出席者	藤木 眞也	農林水産大臣政務官
同	和田 政宗	国土交通大臣政務官
同	八木 哲也	環境大臣政務官
同	山本 ともひろ	防衛副大臣
同	藤原 崇	復興大臣政務官
同	杉田 和博	内閣官房副長官

○橋本男女共同参画担当大臣 只今から、第59回「男女共同参画会議」を開催いたします。  
皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

改めまして、9月11日発足の第4次安倍第2次改造内閣で男女共同参画を担当する内閣府特命担当大臣に就任いたしました、橋本聖子でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

男女共同参画会議の有識者議員の皆様、閣僚各位の皆様におかれましては、日頃から男女共同参画及び女性活躍の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。今後も、引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議題1「男女共同参画基本計画の改定について」であります。

本日、安倍総理から、男女共同参画会議に対して、第5次男女共同参画基本計画の策定にあたっての「基本的な考え方」について、諮問をいただきました。これを受け、今後の検討の進め方について、意見交換をさせていただきたいと思ひます。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○池永男女共同参画局長 まず、資料1-1です。

安倍総理からの諮問文でございます。

これを受けての検討の進め方につきましては、次の資料1-2を御覧ください。

検討体制としては、資料の中ほどの図にあるように、本会議のもとに第5次基本計画策定専門調査会を設置し、計画の分野が多岐にわたることから、重点方針専門調査会及び女性に対する暴力に関する専門調査会から一部の委員の御参加を得て御検討いただいはいかがかと存じます。

まずは、第5次基本計画策定専門調査会において、現行計画のフォローアップを実施し、その上で第5次計画策定の方向性や全体的な方針について御議論いただき、来年秋ごろ、「基本的な考え方」の答申をいただくことではいかがかと存じます。御答申いただきましたら、早急に各府省と計画改定作業を進めたいと思ひます。

以上でございます。

○橋本男女共同参画担当大臣 それでは、意見交換を行います。

時間の都合上、御発言はできる限りお1人1分以内でお願いしたいと思ひます。

初めに、青井議員より、お願いいたします。

○青井議員 丸井グループの青井と申します。

あらゆる分野における女性の活躍につきまして、一言、御提案させていただきたいと思ひます。

第2次安倍政権以降、日本の女性の就業率は70%を上回りまして、アメリカ、ヨーロッパ諸国を超えるまでに至っております。このことはとても大きな成果だと思っております。

この成果を踏まえまして、今後の取組はより量的な面から質的な面へと転換すべきではないかと感じております。

中でも、意思決定層における女性の活躍につきましては、官民ともになかなか遅れておりますので、私ども民間企業でも、女性の管理職、取締役を増やす努力をしておりますが、政治・行政におきましても、意思決定層における女性の活躍加速をしていただいで、私どものお手本になっていただけるように願っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

石川議員、お願いいたします。

○石川議員 アパレル会社をやっております、ストライプインターナショナルの石川でございます。

当社は、女性管理職比率が長年50%前後となっております。現在、月間の残業時間も平均11時間で推移しております。ただ、様々な経営者と交流を重ねていますと、特に非上場の大企業、また、中小企業の経営者がかなり女性活躍に対して意識が低いように感じています。

今回提案したいことは、トップのコミットメントなくして組織の風土の変革も起きないと思っておりますので、トップのコミットメントを何かの形で数値化、そして、開示することができれば、と考えています。

以上でございます。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、高橋議員、お願いいたします。

○高橋議員 私は、教育の視点から意見を申し上げたいと思います。

シカゴ大学のヘックマン教授が「非認知能力」の重要性に関する調査をされました。あるいは、スタンフォード大学の附属幼稚園の園児を調査したマシュマロ・テストによって、4～5歳までに自尊感情、自制心を育むことが将来の社会的成功や幸福に大きな影響を与えることが追跡調査によって明らかになっております。

ところが、我が国はこの時期の教育に最も問題があります。保育の質の低下は深刻でありまして、保育の無償化、量的拡充のみならず、保育の質、子育ての質を抜本的に向上させるための施策を講じない限り、政府が進める教育再生は実現できないということを申し上げたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、資料1－3を御提出いただいでおります、辻村議員、お願いいたします。

○辻村議員 資料1－3を御覧いただきたいと思ひます。

昨年5月に政治分野における男女共同参画推進法が成立いたしまして、初の国政選挙となる7月の参議院選挙が終わりました。その成果の一部が世界ランキングの形で公表されておりますので、本日、御報告させていただきます。

ページはたくさんございますが、1枚おめぐりいただきまして、衆議院と参議院が一緒

になった表、IPUという国際機関による世界ランキング表を御覧下さい。世界193カ国中、女性議員の比率が一院もしくは下院の比率が高いほうから並んでおります。トップが61.25%、日本は8枚紙の7枚目になります。衆議院については、10.11%で相変わらず164位で、世界平均の2分の1以下です。

これに対して参議院については、今回、多少改善されました。女性候補者ならびに当選者数(28人)も過去最高になりまして、議員比率は22.86%になって2%ほど改善されました。このランキング表では世界79カ国中39位になりまして、前回、参議院選挙前よりも4ランク上がりました。これは野党その他の政党で女性候補者比率の目標を40%や30%に定めた党があったことなどにもよると思いますが、与党は残念ながら、15%と8%にとどまっており、数値目標も設置されていない状態と伺っております。

また、資料1-3の1枚目、表紙ページをご覧いただきたいと思いますが、ここには世界経済フォーラムが発表している「GGI」すなわちジェンダー・ギャップ指数を掲載しておきました。4分野のうち政治分野が極度に低い状況が続いています。100点満点に直しますと、経済分野は59.5点ですが、政治分野は8.1点で1桁になります。この状態は長く続いておりますので、まずは国際水準に近づけることを目指していかなければならないと思えます。ちなみに毎年1月1日の女性大臣比率や女性議員比率などをもとに計算されておりますので、今後の改善を切に願っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、納米議員、お願いいたします。

○納米議員 2点、申し上げたいと思えます。

1つは、分野の名称についてです。現在の分野名は「女性に対するあらゆる暴力の根絶」となっておりますが、「女性に対する」とするのか、もしくは「ジェンダーに基づく」とするのか、検討が必要なのではないかと思います。男性被害者への対応はもとより、様々な性の被害者がございますので、分野名をどうしていくのかということについて検討が必要なのではないかと思います。1点目です。

2点目は、男女共同参画センターについてです。現計画では、地方公共団体に対して男女センターの機能や強みを十分に生かすように取組を強化・充実するよう要請するとされております。これがどのように実現されたのかを検証するとともに、次期の計画についても男女センターを明確に位置づけていく必要があると思えます。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、芳野議員、お願いいたします。

○芳野議員 ありがとうございます。

私からは、意思決定の場への女性の参画について発言をしたいと思います。

先日、国際労働団体のアジア太平洋地域の定期大会に出席いたしました。代議員の49%

が女性で、参加者全体に占める女性の割合は50%を上回っておりました。もう一つ特徴的だったのは、代議員枠が1名の地域からの女性の選出割合が57%だったことです。残念ながら、連合の加盟組織における女性役員比率は日本の管理職比率と同様に10%台にとどまっていますが、女性組合員比率が10%未満であっても役員を選出している組織もあります。

女性の意思決定の場への参画の重要性は国際的な共通認識であり、また、女性の数や選出枠が少ないことが必ずしも女性を登用できない理由とはならないと考えております。ぜひ、次期計画ではパリティやクォータ制等、諸外国の取組を参考に強く打ち出していきたいと考えております。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、吉村議員、お願いいたします。

○吉村議員 ありがとうございます。

山形県知事です。

日本が将来に向けて経済活性化を図るためには、人口の半分を占める女性も能力を十分に発揮できるよう男女間格差を解消することが重要です。女性の就労促進・正社員化、役員・管理職への登用など、女性も活躍することで経済成長を促す「ウーマノミクス」を主要なテーマとすべきです。

また、ハラスメントの根絶や、世界で4カ国しか導入していない地域別最低賃金制度の見直し、同一労働・同一賃金の実現など、女性も男性も子育て・介護と仕事を両立させながら安心して働き続けられる環境づくりが不可欠です。中長期的には小さい頃から「女性と男性が互いに尊重し合い、共に支え合う」という教育で社会参画力を育む必要があります。

次期計画では、地方と政府が一体となってあらゆる分野で女性の参画拡大が進むよう、社会基盤を整えるべきと考えます。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、閣僚の皆様方から簡潔に御発言をお願いしたいと思います。

まず、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

○加藤厚生労働大臣 本年の5月に、一般事業主行動計画の策定や女性活躍に関する情報公表企業の対象を拡大する、あるいは、プラチナえるぼし認定制度の創設などを内容とする女性活躍推進法の改正法が成立いたしました。これをしっかり施行していくとともに、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現に向けた働き方改革関連法の円滑な施行、男性の育児休業取得の一層の促進、介護休暇等の柔軟化、また、幼児教育・保育の無償化の実施と待機児童の解消に向けた保育の受け皿整備、さらには保育の質の向上など、仕事と生活の調和が図られ、女性が一層活躍できる社会の実現を目指してまいりたいと思います。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、武田国家公安委員長、お願いいたします。

○武田国家公安委員会委員長 女性や子供が被害者となる犯罪については、多くの国民が不安を感じていると認識しております。

警察では、性犯罪やストーカー、DV等、女性が被害者となる犯罪について、被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携して、迅速かつ的確な対応に取り組んでおります。

また、登下校時における子供の安全確保対策についても、地域の関係機関・団体と連携し、推進しております。

今後、これらの取組を一層充実させるため、関係機関や関係省庁と連携し、計画の策定に取り組むよう、警察庁を指導してまいります。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、森法務大臣、お願いいたします。

○森法務大臣 まず、困難を抱える女性への支援として、養育費の履行の確保に向けた取組を着実に進めるとともに、父母が離婚した後の子供の養育の在り方を含む家族法制についての検討も積極的に進めてまいります。

また、女性に対するあらゆる暴力の根絶のため、平成29年に成立した性犯罪に関する刑法一部改正法の附則に基づく総合的な施策の検討に向け、性犯罪の実態把握等を着実に進めてまいります。

さらに、女性活躍の推進のため、法務省においても、男性職員の育児休業の取得の推進を始め、様々な事情を抱える職員が生き生きと活躍できる職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進にしっかりと取り組んでまいります。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、萩生田文部科学大臣、お願いいたします。

○萩生田文部科学大臣 男女共同参画を実現するためには、男女がともに個性と能力を發揮し、社会形成に参画する必要がある、その基礎となるのが教育・学習です。

文部科学省としては、これまでも、男女が差別なく将来の多様な進路や職業等の選択を可能にするための教育・学習機会の提供や、女性の社会参画を支援する学び直しの促進、科学技術・学術分野における女性人材の育成・支援、スポーツ分野における女性の活躍促進などの取組を行ってきました。これらの取組の更なる深化に向けて、第5次基本計画の策定にも積極的に参画してまいります。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

御意見は尽きないと思いますが、時間の関係もありますので、資料1-2のとおり、第5次基本計画策定専門調査会を設置し、第5次基本計画の検討を進めるということでのよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○橋本男女共同参画担当大臣 異議なしということで、ありがとうございます。そのよう



に決定をさせていただきます。

なお、第5次基本計画策定専門調査会に所属する委員につきましては、男女共同参画会議令に基づき、議長が指名することになっておりますので、そのように進めさせていただきます。

次に、議題2に移ります。

本年6月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」において策定した「女性活躍加速のための重点方針2019」に基づく各府省庁の取組状況について、まず、重点方針専門調査会会長代理、室伏議員より御説明をお願いいたします。

○室伏議員 重点方針専門調査会から、御報告をさせていただきます。

「女性活躍加速のための重点方針2019」が、来年度予算の概算要求にどのように反映されているかをフォローアップするために、2回の調査会を開催いたしました。

資料2-1は、来年度予算の概算要求のうち主なものをまとめたものですので、後ほど御覧いただきたいと思います。

施策の新規性や重要性を考慮して選定した項目につきまして、ヒアリングを実施いたしました。その中で、その中の主な意見を資料2-2にまとめましたので、簡単に御紹介させていただきます。

まず、予期せぬ妊娠などで不安を抱えた若年妊婦等への支援については、一時的な居場所を確保・支援することも非常に大事なことではありますが、今後の柱としては、学業の継続や経済的自立に向けた支援が必要であるという意見がございました。

次に、「男の産休」や男性の育児休業等の取得促進について、男性が子育てに関与することが目的でありまして、大事なことは、育児休業後にその結果として長い時期にわたって子育てに男性が関わることであるという意見がございました。

次に、学び直しについてですが、女性の多様なチャレンジに寄り添う学びや社会参画支援がとても重要であります。学習・相談・情報の機能を持って総合的な支援を行うことが可能な男女共同参画センターの活用は外せないという意見もございました。

次に、女性役員登用の拡大について、その比率が高くなればよいわけではなく、女性役員の数に注目しなければならないこと。役員会において女性が1人と2人では質的に大きな違いがあるという意見がございました。

幼児期の教育等につきましては、保育士とその指導者の質の確保が重要です。世界的に、幼児教育、保育の質が子供たちの将来に与える影響が大きいこと、質の高さと子供たちの学業や仕事における達成度が比例するという調査結果があります。

最後に、防災・復興の取組について、復興計画には女性の視点を入れることが必須です。女性の視点が入ってこそ、新たなまちづくりが可能になるとの意見がございました。

私からの御報告は、以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、女性に対する暴力に関する専門調査会長、小西議員より御説明をお願いいたしま

す。

○小西議員 資料2-3を御覧ください。

9月25日に、審議を行っています。

委員からは、性犯罪・性暴力対策について、ワンストップ支援センターの24時間化や相談員の育成等、全国的にはまだばらつきがございますが、この活動の質を向上させるとともに、通話料金のかからない共通ダイヤルの設置を検討すべきであるという意見がありました。

目標より早く、昨年10月に、全都道府県にセンターが設置されたのはとても良いことですが、電話相談の質、関係機関との連携など、多様な課題があります。社会からの問題提起も盛んになされている今、持続的な取組の充実が必要です。

DV対策については、児童虐待防止対策との連携強化のため、配偶者暴力相談支援センターと児童相談所との実質的・積極的な情報共有・連携を図るべきとする意見、加害者更生プログラムの実施について、具体的な仕組みを構築するための検討を進めるべきであるなどの意見がありました。

児童虐待対策とDV対策の連携が、痛ましい事件の反省をもとに叫ばれています。今月1日には、総理、橋本大臣、加藤大臣、児童虐待対策・DV対策の有識者・支援者との意見交換が行われ、私自身も両者の連携の必要性について強く訴えてまいりました。早期連携の必要性など、関心を持ってお話を聞いていただけたと思っております。

本日、11月12日は、「女性に対する暴力をなくす運動」の初日です。女性に対する暴力の根絶に向け、引き続き、関係大臣を始め、皆様の積極的な取組をお願いいたします。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

各大臣におかれましては、重点方針2019に基づき、引き続き取組を進めていただきますようお願いいたします。

最後に、報告案件がございます。

事務局から、説明をお願いいたします。

○池永男女共同参画局長 資料3を御覧ください。

6月に開催された「すべての女性が輝く社会づくり本部」の決定に基づき、DVを始めとする多様な困難に直面する女性に対して、政府一体となって支援策を推進することとしています。年末を目途に政策パッケージを取りまとめるべく、現在、関係府省連絡会議において検討を進めています。

2ページ目は、政策パッケージのイメージです。「Ⅱ 政策の方向性」では、現在、関係府省で予算要求をしている各種支援体制の整備・拡充の施策に加え、相談窓口、見える化、連携など、施策が効果的に実施されるための内容についても検討してまいります。

以上でございます。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

本日の議事は、以上でございます。

ここで、プレスが入ります。準備をお願いします。

(報道関係者入室)

○橋本男女共同参画担当大臣 最後に、議長である菅官房長官から御発言をいただきます。

○菅内閣官房長官 本日、安倍総理から、男女共同参画会議に対して、第5次男女共同参画基本計画策定にあたっての「基本的な考え方」について諮問をいただきました。

すべての女性が、自らの希望に応じ、個性と能力を十分に発揮し、輝くことができる社会の実現は、安倍内閣の重要政策の一つです。

安倍内閣は、女性活躍の旗を高く掲げ、強力に取り組を進めてきた結果、平成24年以降、女性の就業者数が大幅に増加したほか、上場企業の女性役員数や女性管理職の比率も着実に上昇しています。

議員の皆様には、次の5年間の男女共同参画社会の形成の促進に向けた総合的な計画の策定に向けて、活発な調査審議をぜひお願いしたいと思います。

また、関係大臣におかれては、6月に決定した「重点方針2019」に基づき、着実に取組を推進していただくとともに、「多様な困難に直面する女性に対する支援等」の年末の取りまとめに向けて、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

本日は、精力的な御議論をいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございました。

ここで、プレスは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○橋本男女共同参画担当大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

いただきました御意見を参考に、しっかりと取り組ませていただきますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。